

平成27年9月野田市教育委員会会議録

◇日 時 平成27年9月30日（水）午後1時30分開会 午後2時35分閉会

◇場 所 野田市役所 本庁舎 低層棟4階 委員会室

◇出席委員 東條三枝子教育長・高橋 保教育委員 伊藤 稔教育委員 飯田芳彦教育委員
永瀬 大教育委員

◇説明職員 釜田正雄・生涯学習部長 杉山一男・生涯学習部次長（兼）教育総務課長
伊藤公夫参事（兼）社会教育課長 横島司・社会体育課長 上原定夫・青少年課
長 相島一美・文化センター長 寺田幸生・興風図書館長 長谷川昌男・学校教育
部長 桑原辰夫・学校教育部次長（兼）指導課長 長妻美孝・参事（兼）学校
教育課長

◇書 記 松田 隆・教育総務課長補佐

◇付議事件

- （1）野田市公民館規則の一部を改正する規則の制定について
- （2）野田市文化会館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の施行に伴う
野田市教育委員会関係規則の整備等に関する規則の制定について
- （3）野田市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令の制定について

◇教育長の報告事項

・教育総務課

- （1）平成27年度第3回野田市議会定例会報告について
- （2）台風18号関連の被害状況報告について

・社会体育課

- （1）平成27年度野田市生涯スポーツ推進事業について
- （2）平成27年度野田市スポーツ・レクリエーション祭グラウンド・ゴルフ大会につい
て

・青少年課

- （1）関宿あおぞら広場の物品寄附について
- （2）第37回野田市こどもまつりの開催について

・文化センター

- （1）自主文化事業「ファゴットアンサンブルACEROコンサート i n野田」の結果
について

・学校教育課

- （1）野田市通学区域審議会の開催（予定）について
- （2）野田市立学校職員の処分について

・指導課

- （1）全国学力・学習状況調査の結果について
- （2）いじめの追跡調査について
- （3）野田市小中学校自然科学作品展について
- （4）第69回東葛飾地方中学校駅伝競走大会について
- （5）野田市立小中学校音楽会について

◎東條教育長

ただいまから平成27年9月教育委員会定例会を開会いたします。

本日は傍聴人はなしということでよろしいですね。

それでは、会議を始めます。

本日の会議録署名委員を永瀬委員にお願いいたします。

次に、会議録承認の件に入ります。

平成27年第2回野田市総合教育会議及び8月定例会の会議録について確認をお願いいたします。

ご異議ございませんでしょうか。

◎全委員

(異議なし)

◎東條教育長

よろしいでしょうか。

ご異議なしと認め、平成27年第2回野田市総合教育会議及び8月定例会の会議録につきましては承認をいたします。

議案審議に入ります前に、本日、議案第1号 野田市公民館規則の一部を改正する規則の制定について、議案第2号 野田市文化会館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の施行に伴う野田市教育委員会関係規則の整備等に関する規則の制定について及び議案第3号 野田市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令の制定についての3件が追加議案として提出されております。

本日の議案として追加してよろしいでしょうか。

◎全委員

(異議なし)

◎東條教育長

それでは、議案の審議に入ります。

議案第1号を議題といたします。

(書記議案朗読)

◎東條教育長

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

社会教育課長。

◎伊藤社会教育課長

野田市公民館管理規則の一部を改正する規則の制定について、ご説明を申し上げます。

新旧対照表が5ページにございますので、ご覧いただきたいと思います。

本案は、野田市野田公民館が全市をカバーする生涯学習センター的な機能を持った公民館であることから、野田公民館の事業の対象区域について改正をし、併せて用字用語の整備をしようとするものでございます。

主な改正内容でございますが、別表中の野田公民館の対象区域を「野田市立第一中学校及び野田市立第二中学校の通学区域」を「野田市の全域」に改めようとするものです。

なお、施行期日につきましては、公布の日から施行しようとするものでございます。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

◎東條教育長

議案第1号について、質問等はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、議案第1号についてお諮りいたします。

議案第1号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

◎全委員

(異議なし)

◎東條教育長

ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第2号を議題といたします。

(書記議案朗読)

◎東條教育長

では、事務局から説明をお願いいたします。

文化センター長。

◎相島文化センター長

本案は、野田市行政改革大綱に基づき、文化会館に指定管理者制度を導入することに伴い、教育委員会関係規則を改正しようとするものです。

主な改正内容は、野田市教育委員会及び教育機関公印規則の一部改正として、野田市文化会館長之印及び野田市文化センター長之印を削ります。

次に、野田市教育委員会行政組織規則の一部改正として、第6条の表中の教育機関等欄から「野田市文化センター」を削り、「野田市文化会館」、「野田市勤労青少年ホーム」を生涯学習部社会教育課の所属の教育機関等欄に追加します。

次に、野田市教育委員会職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部改正として、別表第1中、職員の区分から「野田市文化センター」を削ります。

次に、野田市野田公民館小ホール等利用規則の一部の改正として、「小ホール等」を「小ホール」に改めます。

次に、野田市文化会館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正として、職員及び館長の職務の規程を改正します。

次に、野田市文化会館運営審議会の規則の一部改正として、文化センターを生涯学習部社会教育課に改めます。

次に、野田市文化会館運営規則の廃止、組織としての文化センターの廃止に伴い、当該規則を廃止するために用字合わせを行おうとするものです。

なお、施行期日は平成28年4月1日とします。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

◎東條教育長

ただいまの件について、ご質問等はございますでしょうか。

ございませんでしょうか。

では、議案第2号についてお諮りいたします。

議案第2号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

◎全委員

(異議なし)

◎東條教育長

ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。
続きまして、議案第3号を議題といたします。

(書記議案朗読)

◎東條教育長

ただいまの件について、事務局から説明をお願いいたします。
文化センター長。

◎相島文化センター長

本案は、野田市行政改革大綱に基づき文化会館に指定管理者制度を導入することに伴い、訓令の一部を改正しようとするものです。

主な改正内容は、第2条第6号中、「野田市文化センター」を削り、用字用語の整備を行おうとするものでございます。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。
以上でございます。

◎東條教育長

議案第3号について、ご質問等はございますでしょうか。
よろしいでしょうか。

無ければ、議案第3号についてお諮りいたします。

議案第3号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

◎全委員

(異議なし)

◎東條教育長

ご異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

続きまして、教育長の報告事項に入りたいと思いますが、学校教育課の報告事項の2つ目、野田市立学校職員の処分につきましては、個人情報が含まれますので、指導課の報告事項終了後に非公開で報告を受けたいと考えますが、よろしいでしょうか。

◎全委員

(異議なし)

◎東條教育長

では、非公開となります。

それでは、報告事項に入ります。

報告事項に関する質問につきましては、学校教育課報告事項(1)野田市通学区域審議会の開催についてまでの報告事項の説明終了後に一括して質問をお受けしたいと思います。

それでは、最初に教育総務課からお願いいたします。

教育総務課長。

◎杉山教育総務課長

それでは、教育総務課から報告させていただきます。

報告事項、2項目でございます。(1)平成27年第3回野田市議会定例会の報告について、(2)台風18号関連の被害状況報告について、続いて報告させていただきます。

最初に、市議会の定例会報告でございますが、資料の1ページからになります。

今回、平成27年度第3回野田市議会定例会における市政一般報告、一般質問の概要についてまとめたものを、この報告事項として添付させていただいております。

第3回野田市議会定例会は、9月2日から9月29日までの会期で開催されました。

市政一般報告につきましては、教育委員会に関連する事項を抜粋し、添付させていただいております。項目にしますと、2の（1）、①から⑭が関連の項目でございます。

提出議案といたしましては、議案第1号 学校施設整備等基金条例の制定、これは教育委員会が直接提出した議案でございせんが、学校施設の整備等に要する基金に関する条例を定めまして、ふるさと納税によっていただいたお金をここに充てまして、主に学校施設の整備、この場合はトイレの改修に充てようというのが主な目的でございます。

現在、野田市といたしましては、来年度以降、エアコンの改修を大きな工事として抱えております。それが大体2か年で50億超えのかかる見込みでございます。そういった意味で、児童、それから父兄等からの要望の多い学校トイレの洋式化までなかなかお金が回っていないと、そういうところも考えまして、こういった条例が制定される運びになりました。

議案第5号 文化会館の設置及び管理に関する条例の一部改正でございます。

それから、補正予算といたしまして、教育委員会関連の予算が提出されまして、これも可決されたことをご報告させていただきます。

一般質問につきましては10ページから、登壇いたしました13名の議員から一般質問がありまして、そのうち関連のある6議員の答弁について添付させていただいております。

なお、船橋議員の第6番目の質問につきましては、当日、時間がなくて答弁には至らなかったということを聞いておりますが、一応、参考までに添付させていただいたことを報告させていただきます。

それでは、報告事項の2番目、追加議案の後ろについてございますが、そちらの1ページから、台風18号関連の被害状況についてご報告させていただきたいと思います。

9月9日から10日までに台風18号が接近しまして、大雨が降りまして、常総市では鬼怒川の堤防が決壊し、甚大な被害があったことは皆様もご存じのことと思います。

野田市におきましては、9日から水防体制を配備しまして、教育委員会では4名の職員が市役所に待機いたしました。

その中で、9日の21時8分に野田市が土砂災害警戒対象地域となったために、土砂災害危険箇所区域内の68世帯を対象に、野田公民館に避難所を開設いたしました。ここに防災安全課の職員1名、指定管理者職員2名、文化センター職員2名が待避所に待機しております。翌10日の20時に避難所が閉鎖されております。

野田市の被害といたしましては、（2）に被害状況と書いてございますけれども、床上浸水が、野田地域が8件、関宿地域が5件の合計13件でございます。床下浸水が、野田地域が18件、関宿地域が27件の合計45件になります。それから宅地内浸水、野田地域が16件、関宿地域が15件の合計31件となります。道路冠水または通行止めは、野田地域が42カ所、関宿地域が31カ所、合計73カ所となっております。

教育委員会の所管する施設につきましては、大きな被害はございませんでした。学校で言いますと、従来からの雨漏りは引き続いて発生しているのが現状でございまして、その他に新規のものはございません。

ただし、この台風の影響といたしまして、翌日の学校運営に若干影響が出ました。中央小が、全校5時限で下校する。東部小が、10日から11日の実施予定の修学旅行を延期した。北部小が、通学路に冠水箇所があったため10時登校に変更。関宿小学校が、当日10日実施予定の1年生、2年生の校外学習を延期した。関宿中央小学校は、学校の周辺が冠水のために臨時休校した。川間中学校は、通学路に冠水箇所があったために10時登校に変更したというような影響が出ております。

生涯学習関連施設につきましても大きな被害は出ませんでしたけれども、まず運営の支障といたしましては、二川公民館が公民館周辺の道路冠水のため、10日の午前中の利用2件をお断りしております。それから、博物館の展示スペースで新規の雨漏りが発生いたしております。そのほか従来箇所といたしまして11カ所、中央公民館、勤労青少年ホームなどに雨漏りが発生しています。

それから、総合公園の污水处理施設及び水生植物園の噴水設備が冠水いたしまして、応急処理として汚水雨水の引き抜きを行い、9月27日時点で専門業者が設備の被害状況の詳細調査を行い、現在、見積もりをお願いしているところでございます。

その他、社会体育課の所管の施設の中で、河川敷及び調整池を利用しているところがございます。その部分が冠水しまして次のとおりの、その表のと通りの対応になっております。関宿総合公園管理施設の中では、ふれあい広場、スポーツ広場、それから岩名調整池庭球場、座生川1号調整池スポーツ広場、緑地公園と、それぞれ冠水もしくは河川敷、当然水が入ってくるところですので、そういう状況で、利用にちょっと支障が出ている部分がございます。

以上で報告を終了いたします。

◎東條教育長

次に、社会体育課からお願いします。

社会体育課長。

◎横島社会体育課長

社会体育課から2点ご報告させていただきます。資料はございません。

1つ目は、平成27年度野田市生涯スポーツ推進事業についてご報告いたします。

野田市体育協会へ委託しています生涯スポーツ推進事業は、市民が日常生活の中でスポーツに親しめるようにするため、テーマを生涯スポーツの推進とし、各種のスポーツ教室、講習会、スポーツ大会などを開催して、市民の意識の高揚とスポーツ参加の推進を促し、より健康な体力づくりの推進を図っているものです。事業の一環として各年度毎に異なったスポーツ種目を市民に紹介し、広くスポーツ文化の向上に役立てております。

27年度は野球を開催し、8月12日、野田市総合公園野球場において女子プロ野球チーム埼玉アストライアの選手及びコーチ6名による野球教室を市内の中学、これは一中、南部中、二川中の女子ソフト部員を対象に、41名が参加して行われました。

2つ目は、9月19日、野田市総合公園グラウンドゴルフ場において開催しました、野田市教育委員会主催の平成27年度野田市スポーツ・レクリエーション祭グラウンド・ゴルフ大会についてご報告いたします。男性が96名、女性が93名、合計189名の参加があり、1日楽しく過ごしていただくことができました。なお、大会入賞者一覧につきましては、市ホームページに掲載する予定でございます。

報告は以上です。

◎東條教育長

次に、青少年課からお願いします。

青少年課長。

◎上原青少年課長

それでは、青少年課より2点ご報告させていただきます。

報告事項の19ページをご覧いただきたいと思います。

初めに、1点目でございます。関宿あおぞら広場の物品寄附についてご報告いたします。初めに寄贈者でございますが、日本ボーイスカウト千葉県連盟様でございます。ボーイ

スカウト千葉県連盟では、県内のスカウト指導者研修会を関宿あおぞら広場の多目的広場及び体験等で、毎年、春、秋の2回開催されておきまして、この度あおぞら広場のイベントや体験等の施設利用に関し、広く利用できる物品として長机を寄附したいとの申し出があったものでございます。

今回、9月20日から23日で開催された指導者研修会の前日準備日の9月19日に、関宿あおぞら広場多目的広場におきまして、千葉県連盟理事長佐藤一石様より目録及び現品を受領いたしました。

ご寄附いただいた物品の内容でございますが、環境対応樹脂天板テーブル10台、天板が樹脂できておりまして、雨天時でも利用できるというものでございます。あわせて折り畳み会議用テーブル20台、合計で長机30台、24万8,400円相当でございます。

また、今回、研修会に持参されましたパイプ椅子につきましては新品でないため、正式な寄附扱いは無用とのことで、ご自由に施設でご利用くださいと100脚受領をいたしましたのであわせてご報告いたします。

以上の物品寄附につきましては、寄附の趣旨を尊重しまして、関宿あおぞら広場の備品として有効に活用させていただきます。

なお、今回の物品寄附につきましては、12月議会の市政一般報告で報告することにしております。

次に、2点目でございます。

報告事項の20ページをご覧くださいと思います。

第37回野田市こどもまつりの開催でございます。子どもたちによりよい遊びと創造の文化をはぐくむとともに、みんなで子どもたちを守り、健全な地域社会をつくろうを目的に、来る10月25日日曜日、午前10時から午後2時の予定で、今回、初めて北部小学校を会場に、第37回野田市こどもまつりを開催します。あそぶ、つくる、体験する、食べるの4つのコーナーを設けまして、各参加団体が子どもたちを楽しませようと趣向を凝らしたブースを開きます。

啓発につきましては、市報10月15日号の折り込みで入ります「まなびだより」及び北部地区自治会連合会加盟自治会、26自治会の班回覧でお知らせするとともに、近隣の各小学校5校の全児童及び各公民館等に、お手元に配付しましたチラシをあすの10月1日に配布する予定でございます。

時間がございましたら、ぜひご来場いただければ幸いです。

青少年課からは以上でございます。

◎東條教育長

次に、文化センターからお願いします。

文化センター長。

◎相島文化センター長

文化センターからは、自主文化事業「ファゴットアンサンブルACEROコンサート in 野田」の結果についてご報告申し上げます。

平成27年度に、文化会館自主文化事業としまして、8月29日土曜日、樺ホールの小ホールにおきまして、普及型事業として「ファゴットアンサンブルACEROコンサート in 野田」を開催しました。

野田市在住の野田市民室内管弦楽団の指揮者でもある黒田尚宏さんを初めとし、5名の演奏家、それとゲストとして野田市出身のソプラノ歌手を迎え、ファゴットとソプラノというふだなじみのないコラボレーションを楽しんでもらえました。

当日の入場者数は208人で、事業収支につきましては入場料収入の40万8,100円に対し、公演委託料は45万円という状況から、4万1,900円のマイナスの収支となっております。以上でございます。

◎東條教育長

次に、指導課からお願いします。
指導課長。

◎桑原指導課長

指導課からは5点ご報告いたします。

まず1点目は、平成27年度の全国学力・学習状況調査についてでございます。前回の教育委員会会議でご報告した内容をさらに分析したものを申し上げます。

資料の22ページからになります。

22ページから27ページが小学校、資料28ページから35ページが中学校の各テストの設問毎の結果でございます。

指導課による分析では、小学校の国語は記述式設問の無回答率が高く、各活動の意図的な導入が必要であること、算数はいわゆる二極化の傾向が見られ、国語同様に記述式設問の無回答率が高くなっており、課題解決の方法を説明したり、書いたりする活動を意図的に導入する必要があると考えております。

理科は、基礎的内容が未習得であることがわかりました。例えば、顕微鏡という名称が書けない、メスシリンダーで一定量の水を測り取る方法が選べないなどです。教員の実験技能の向上が必要でございます。

中学校では、国語が小学校同様に記述式の設問での無回答率が高い傾向ですが、土曜授業でNIEを継続して行っている学校は、ほとんど無回答がない状況でございました。しかし、市内全体では各活動を導入した授業改善が必要だと考えております。

数学は、年度を追うごとに力を伸ばしております。しかし、数学のB問題のみ正答率40%以下の生徒がふえております。一斉授業だけでなく、生徒同士のコミュニケーションの場を意図的に組み込んだ授業への改善が必要と考えております。

理科は、同様に記述式質問の無回答率が高い傾向にあり、実験をきちっと行っている授業も現状は展開がされていることから、さらに実験方法を考えたり、結果から法則性を考えたりする授業に改善する必要があると考えております。

次に、児童・生徒の質問紙による調査結果と学力との相関関係がある質問に、資料36ページから50ページにある授業の初めに見通しを持たせること、授業の終わりに振り返りをさせる授業にすることが大切であるということがわかってまいりました。授業改善の視点として、今後学校に指導してまいります。

また、課題があると思われる学校を詳細に分析しますと、やはり朝食の摂取率、テレビの視聴時間、ゲーム、スマートフォンの使用時間、家庭学習の時間など、生活習慣に課題が見られることから、保護者の協力を得ながら改善していくように各学校への指導、助言が必要であると思っております。

その方策の1つとして、家庭学習のリーフレットを新しくして各学校を通して児童・生徒に配布いたしました。さらに、各校長から今回の結果分析と今後の対策について10月13日から16日の4日間で教育長による校長ヒアリングを行うことにしております。

最後に、昨年度もご報告いたしました質問紙調査項目のいじめはどんな理由があってもいけないことだについては、当てはまると答えた割合が、小学校は全国より5.2ポイント低く、中学校は全国とほぼ同じ数値でございました。昨日、指導課職員が報告のあった中

で、全国でも同じような状況にあるということでございます。

この後、いじめ調査についてご報告いたしますが、いじめは絶対許さないという指摘を徹底することが大切であると考えております。

2点目の報告は、そのいじめ追跡調査についてでございます。

資料51ページをご覧ください。

6月に児童・生徒にアンケートをとり、その後、各学校への追跡調査を10月6日まで行う予定でありますことから、途中経過の状況になりますがご報告いたします。

解消率は89.6%ですが、継続支援と解決に向けて取り組み中の件数が33件。学校数で申しますと、小学校4校29件、中学校3校4件でございます。現在、解消に向けて指導主事が聞き取り調査を実施しております。現時点で緊急及び深刻な事案はないと各校より報告を受けておりますが、引き続き予防に努めてまいります。

次回調査は10月14日から開始予定で、11月13日までに報告を受け、集約後に追跡調査を行ってまいります。

3点目、野田市小中学校自然科学作品展についてでございます。

資料52ページをご覧ください。

本年度の作品展は9月5日土曜日、6日日曜日に市役所8階の大会議室で実施いたしました。来場者数は2日間で2,095名でございました。作品数は、小中学校の出品総計は668点、小学校が462点、中学校が206点でした。それぞれの入賞作品のうち、市の代表作品として50点、小学校39点、中学校11点を東葛飾地方教育展に出品いたしました。東葛教育展でも高い評価を受け、科学論文で小学校4点、中学校2点、科学工作では小学校3点、中学校1点、合わせて10点が県の教育展に参加することになりました。県の作品展は10月17日土曜日、18日日曜日、千葉市の総合教育センターで行われます。

4点目は、第69回東葛飾地方中学校駅伝競走大会についてでございます。

資料54ページになります。

今年度は、松戸市教育委員会が事務局を担当いたします。10月17日土曜日10時に野田市総合公園陸上競技場をスタートし、松戸市立中部小学校前をゴールとした総距離32キロメートルを管内全ての公立中学校71校が参加して、10人でたすきをつないでまいります。選手の頑張りを期待したいと思っております。

5点目、最後になります。

市の音楽会についてでございます。10月21日、22日に野田市文化会館にて実施いたします。

資料58ページにありますとおり、両日の発表校が記載されております。当音楽会は、市内の児童・生徒の親睦、交流の場であり、各学校の音楽の練習の成果が披露されます。

音楽関係としましては、資料はございませんが、8月25日に千葉県マーチングコンテストで東部中と南部中が金賞に、南部中は県教育長賞を受賞し、10月4日に行われる東関東マーチングコンテストに両校とも出場いたします。小学校では山崎小が金賞となり、同じく10月4日の東関東バンドフェスティバルに出場いたします。会場は全て千葉ポートアリーナに予定されております。

この他には、9月20日にマーチングバンド・バトントワリング千葉県大会が行われ、第一中、南部中、東部小、みずき小が金賞受賞、南部中は千葉市長賞、みずき小は県教育長賞を受賞いたしました。4校ともに11月7日にさいたまスーパーアリーナで行われる関東大会に出場いたします。

以上でございます。

◎東條教育長

次に、学校教育課から報告事項の1つ目をお願いいたします。

学校教育課長。

◎長妻学校教育課長

それでは、1点目の野田市通学区審議会の開催（予定）についてご報告申し上げます。
資料のほうは21ページになります。

平成27年11月12日木曜日、14時から議会棟4階職員控え室におきまして、審議会を開催させていただきます。

審議委員は学識経験者、校長及び教員の代表、保護者の代表、行政機関の職員の総勢17名でございます。

審議内容でございますが、1、北部小学校、みずき小学校の児童数の推移について、2、学区外就学の状況について、3、小規模特認校（福田第二小学校）の状況について、4、福田地区4校の放射線量の状況について、5、その他の5項目を予定しております。

以上でございます。

◎東條教育長

この際ですけれども、抜け落ちたものとか追加などございますか。

ございませんでしょうか。

では、ただいま報告がたくさんございましたけれども、報告事項につきましてご質問等がございましたら、ぜひよろしくお願いをいたします。

資料もたくさんありましたものですから、ちょっと見ていただいて。

高橋委員。

◎高橋委員

先ほど議会の報告、定例会の報告の中で、学校施設整備等基金条例の制定ということでご報告をいただいたわけですが、この基金というのはふるさと納税で集まったお金がそのまま基金になる。そして、その使途というのはトイレの改修、エアコンに限定されるということで解釈はいいのでしょうか。もしそうであるならば、ふるさと基金はこの後ずっと続くんじゃないかと思っただけなんですけど、エアコンの設置まで終われば、その後どうなるのか。そこら辺までは計画がいつているのかわかりませんが。

ということは、要は、教育委員会がある程度独自性を持ちながら、この基金を使って学校施設の改修とか新規に設置するとか、そういうものができるのかどうかということをやっと教えていただきたいと思います。

◎東條教育長

教育総務課長。

◎杉山教育総務課長

はなはだ漠然とした答え方で大変恐縮なんですけれども、そもそも所管が、これは財政課の所管になっております。財政課の所管の中で、学校施設の改修にこれから莫大な経費がかかると。当面やるのはエアコン、それからほかには要望があるのはトイレの改修。他に数え上げていけば、例えばまだ雨漏りをしているところが何カ所もありますし、いろんな箇所が、老朽化対策でいろんなことで使っていかなければならない。そういうものを抱えておる中で、この基金につきましては、主に今のところはトイレに振り向けていくというふうに考えているようでございます。

そういうことで、当面はトイレの改修に充てていくという考え方でございますけれども、それがすぐ終わるかどうかというのは、はなはだ私どももはっきりしないところでございまして、

長期化してくることも可能性として考えられます。その中で、今後の課題についてはまたいろいろ整理していくのかなと思っております。

以上でございます。

◎東條教育長

よろしいでしょうか。

◎高橋委員

ありがとうございました。

◎東條教育長

他にいかがでしょうか。

飯田委員。

◎飯田委員

51ページなのですが、その中で、中学校を見ますと解消率が65.5で、小学校と比較して非常に何か低いなという思いが、数字を見ると見えるのですが、何か根深いものがあるのかどうか、どういう状況なのか、少しわかる範囲で教えていただけますか。

◎東條教育長

指導課長。

◎桑原指導課長

中学校のいじめ解消率が小学校より低いのはなぜかというご質問というふうに受け取らせていただきますが、母集団、母数そのものが若干小さいということからの、解消率の悪さということは考えられますし、もう一つは、小学校の原因としましては、学級内で起きているケースが多くございますのですぐに指導ができます。しかし、中学校の場合には、部活動や学年を越えてというケースも入ってまいりますので、どうしても時間を要すると。それによって、まだ解消率が低いというふうに判断しております。

以上でございます。

◎東條教育長

飯田委員、いかがでしょうか。

◎飯田委員

ありがとうございます。わかりました。

◎東條教育長

よろしいですか。

◎飯田委員

はい。

◎東條教育長

また、すぐ次の調査が迫りかけてくるというようなことなので、またそれ以後、変わってくるのかなというふうに思っております。

飯田委員。

◎飯田委員

ありがとうございました。

この解消に向けた取り組み中の件数4件、上のほうに重篤事態はないというふうに書いてございますので、そのように理解しておるのですが、中身としてはどんな状況なんでしょうか。例えば中学校の4件取り組み中、わかる範囲で、差し支えのない範囲で教えてください。

◎東條教育長

指導課長。

◎桑原指導課長

またこれは4件、それから上の継続支援が15件となっておりますが、先ほどおっしゃられましたとおり、現在、指導主事が聞き取り調査中でございますして、詳しい状況はこれから全部入ってまいります。したがって、この15件、4件も、まだこれから数値が変わってくるという状況でございますので、詳しい状況につきましてのご報告は、次の機会となるかなというふうに思っております。

以上でございます。

◎東條教育長

では、次の委員会会議のときに、もうちょっと詳細がというふうに思っております。

◎飯田委員

教育長、ありがとうございました。

いいですか。

◎東條教育長

はい、どうぞ。

◎飯田委員

ありがとうございました。

ということは、一番危惧していますのは、重篤な事態がないというのをそのまま読み取ってよろしいというふうに考えていいですか。

◎東條教育長

よろしいですか。

◎桑原指導課長

ご質問のとおりでございます。

◎東條教育長

高橋委員。

◎高橋委員

ちょっと関連しての質問なのですが、このアンケート調査で出てきたものについては、これは解消に向けての取り組みというのは、もうそれぞれの学校でやられていると思うんですが、アンケート調査で出てこないいじめというのはこれまであったんでしょうか。その辺を教えていただけますか。

以上です。

◎東條教育長

指導課長。

◎桑原指導課長

前の教育委員会会議にも、若干幾つかの案件をご紹介させていただいたことがございますが、そういったものにつきましては直接教育委員会のほうに、あるいはひばり教育相談を通じてといった場合もございます。

したがって、アンケートのみでのいじめ件数だけではないということは事実でございます。

以上でございます。

◎東條教育長

よろしいでしょうか。

◎高橋委員

ありがとうございました。

やはり大きな問題として残るものは、恐らく学年の発達段階にもよるのですが、正直にアンケートで答えないという、そういうケースも多分に考えられるだろうと。そうすると、今、飯田委員さんがおっしゃっているように、重篤ないじめの問題に発展する可能性というのはあるだろうということで、そんな危惧を勝手にしながら、今ちょっと質問をさせていただきましたが、そういうふうな形でいろんなルートでもっていじめを把握していただいているということ、大変心強く思いますし、大変ですが、これからもよろしくお願いしたいなというふうに思います。

以上です。

◎東條教育長

アンケートだけでなく、いじめの状況を把握したりとか、そういうものは他にも色々やっていますよね。

指導課長。

◎桑原指導課長

例えば各校に、校長に直接に届けるような相談箱を設けたりだとか、そういったような形で各校に依頼をしてございますので、そういったものからも上がってくると思いますが、そういったものはもしかするとこのアンケート調査に、数字としては上がってきているということは考えられると思っております。

以上です。

◎東條教育長

高橋委員、よろしいでしょうか。

◎高橋委員

結構でございます。よろしくお願いします。

◎東條教育長

他にいかがでしょうか。

◎東條教育長

飯田委員。

◎飯田委員

ハラスメント、教員に相互、教員が生徒さんに対して、パワーも含めてセクシャルハラスメントも含めて、そういった案件というのは今あるのでしょうか。答えられる範囲で教えていただきたい。

◎東條教育長

どうでしょうか。セクシャルハラスメント調査もやっていましたか。

学校教育部長。

◎長谷川学校教育部長

セクハラにつきましては、年度末1回になりますけれども、アンケート調査を実施しております。その中で、セクハラということで上がってくる件数はありますが、それについては授業中に、例えば教師が、生徒が嫌がるような言葉を発したと、そういうのが嫌だったといった内容で上がってくる場合はございますが、重篤なものについてはございません。

◎東條教育長

飯田委員、いかがでしょうか。

飯田委員。

◎飯田委員

ありがとうございました。

他に、教員相互といいますか、そういったことに関してのものがあるかどうか。もし、なければないでももちろん結構なんですけど、そういった相談できるような体制はどのように組まれているのか、もしわかれば教えていただきたいです。

◎東條教育長

学校教育部長。

◎長谷川学校教育部長

教員相互につきましては、やはり若い教員がふえておりますので、そういった男女間のいざこざといったことはあるかとも思いますけれども、具体的にこちらのほうに教員相互のセクハラといったことで報告に上がってきているものはございません。

また、相談につきましては、管理職に相談するのが基本なんですけれども、男性管理職が多いものですから、そういったところでは養護教諭等が相談員になりまして、セクハラ相談員ということで各学校とも周知をし、保護者、それから職員にも周知をし、そういったところが窓口になって相談体制をとっているところでございます。

◎東條教育長

飯田委員。

◎飯田委員

ありがとうございました。

少し安堵しました。ハラスメントの撲滅というのはどこのセクションにおいても共通の理解だと思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。

以上です。

◎東條教育長

他にいかがでしょうか。

伊藤委員。

◎伊藤委員

先ほど、学力調査の詳細なデータを見せていただいたんですけども、これについては市全体のデータですけども、各学校には個別に学校にフィードバックされた後、どのような形でフォローといいますか、学校ごとの対応というのは、結果の後の周知というのはどういう形で行われているんでしょうか。わかる範囲で教えていただければと思います。

◎東條教育長

指導課長。

◎桑原指導課長

まず、データそのものは市にもございますが、各学校毎に学校のデータが、文科省から直接データが入っております。それをもとにして、各学校毎に分析を行うようになっております。その分析した内容と今後の対応策につきましては、先ほどご報告させていただきましたが、教育長ヒアリングを行いまして、その中で具体的に対策を各学校が行っていくというような段取りを考えております。

以上でございます。

◎伊藤委員

どうもありがとうございました。

そうすると、各学校毎に、この結果に対するフィードバックというか、これをどう指導に生かすかというのは学校ごとの対応で、校長先生を中心に行われているという理解でよろしいですか。

◎東條教育長

指導課長。

◎桑原指導課長

市全体の分析につきましても、先ほどご報告したものを若干もう少し詳細にしたものを、次の校長会議を中心としてご報告させていただく予定でございます。それをもとに、各学校毎の分析を行っていただくと。もう既に行っていると思っておりますけれども、その状況でございます。

以上でございます。

◎東條教育長

学校教育部長。

◎長谷川学校教育部長

補足いたしますと、各学校には、各学校の本当に細かなデータがそれぞれいておりますが、そのデータは市教委でも把握することはできます。そういったことで、市教委のほうからも、この学校ではこういったところが課題ではないかということも把握しておりますので、その辺も各学校の分析、今度のヒアリングのときに校長から説明を受けますが、それに加えて、市教委で分析したことについても校長等と話し合っていきたいというふうに考えております。

以上です。

◎伊藤委員

どうもありがとうございました。

もう既に、半年後にまた4月がやってきますので、次の、今現在5年生、中学2年生の指導にうまくタイミングで生かしていくと、この結果を次の年に生かせるかなと思って質問しました。

どうもありがとうございました。

◎東條教育長

ありがとうございました。

他にいかがでしょうか。

お願いします、永瀬委員。

◎永瀬委員

通学区域審議会のところのページで、北部小とみずき小が多分野田市の中では極端に、ここ数年、爆発的に生徒数が増えているということで、こういう議題が上がっていると思うんですが、今後のこの2校の展望として、まだ増えていく予定なのか、もしくは何年度ぐらいをピークに、多分減少していくと、また結構なペースで減少していくんじゃないかなと予想されるんですけども、例えば10年後ぐらいも、この2校の生徒は半分以上に減ってってしまうのかどうか、そういうところの展望はいかがでしょう。

◎東條教育長

学校教育課長。

◎長妻学校教育課長

今、委員さんからご指摘のとおりで、非常に数字が危ういところがあるところの学校ではあるんですが、まず北部小学校のほうは、光葉町2丁目、3丁目というところがちょうど七光台駅前のところになるんですが、あそこは一応許容学区ということで、今、岩木小、あと清水台小のほうにも行く状態をつくっております、割と岩木小のほうに児童が流れているという状況があります。

ただ来年度、新一年生の数が、今のところはかなりの数が入る予定で、ですから来年、再来年あたり、今のところ、今持っている数字ですと約30年あたりが一つピークかなと、平成30年あたりをピークということで考えてはございます。それから先のちょっと5年後については、まだ数等もつくっておりませんので詳細はわかりませんが、一応30年度をピークに、少しずつ子どもが減っていくのではないかなという予想を立てているところでございます。

みずき小のほうは、みずき小の奥のほうで、今度はみずき4丁目のところで今ちょっと宅地造成が始まっておりまして、これが来年、再来年の29年2月あたりからちょっと建って、子どもが入ってくる様子なんですね。ただ、まだまだどのような形で販売されて、また家族層なんか、ある程度また高齢層が入るのか、ちょっと読めない状況がございまして、ただ、この近年の推移で見ますと、来年度にちょっと1年生の数がかなり入ってまいりますので、みずきについても、恐らくやっぱ30年あたりが一つピークで考えております。ただ、今言いましたとおり宅地造成によっては、若干ちょっと子どもの数が増えていく状況はあるのかなというふうに思っております。

以上でございます。

◎東條教育長

いかがでしょうか、よろしいですか。

◎永瀬委員

ありがとうございます。

◎東條教育長

他の件につきましても、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

他にはいかがですか、よろしいですか。

高橋委員。

◎高橋委員

議会報告を読ませていただいて、ちょっと感じていることなんですが、中村議員さんに対する学力調査の結果をもとにした回答でございますが、この中に、このとおりに答えられているかどうかはちょっとわからないんですが、ちょっと文面を読ませていただきますと、「依然として成果が表れていない学校が複数校あるのも事実であり」というふうに言っている。これが学力の結果がよくないという、その要因の一つですよ。それを改善するために、生活習慣あるいは個別指導という対策を立てられているかのように、これを読んで思っているところなんですが、どこの学校ということではなくて、その年度によっても恐らくこの結果が違って出てくるだろうというふうに思うんですが、きょうの指導課長さんの報告の文科省から来た結果を読ませていただくと、先生方が1時間の授業の中で、学習の狙いであるとか、あるいは振り返りであるとか、ノート指導であるとか、そういうことを一生懸命やられているんだなということを、子どものその答えから私は想像させていただきました。

何を言いたいかというと、この後、今、伊藤委員さんの質問に対する答えにもありましたけれども、こういう学校が出たときに、教育委員会として何を支援していくのか。学校任せということではないと思うんですが、既にこういう結果がわかっているので、教育委員会として、こういう支援をしていこうじゃないかというふうなものがもし具体的になっているのであれば、それを教えていただければありがたいなと思った次第でございます。

以上です。

◎東條教育長

学校教育部長。

◎長谷川学校教育部長

まず、人的支援というのは考えていかななくてはいけないかなというふうに思います。やはり少人数指導、個別指導を充実するためには、市のサポートティーチャー等を、その学校へ重点的に配置していくということは、まず重要かなというふうに思っております。

その上で、今度はそのサポートティーチャーをどのように活用するか。今はTTで入っていることが多いんですけども、やはりそこは少人数で指導するような、そういった方策についても学校にアドバイス、指導をしていかななくてはならないかなというふうに考えているところです。

◎東條教育長

指導課長。

◎桑原指導課長

授業改善の視点という形で、指導主事のほうからは2点の授業改善の視点をこれから、行政訪問等がございますのでしていくということで、指導課内での会議を行っております。

1つが、先ほど申し上げましたとおり、見通しと振り返りということ、これは学力向上とかなり相関関係があるということが今回の調査でわかってまいっておりますので、そういった授業をこれからきちんと行うようにという指導をすることと、もう一つは、いわゆるアクティブラーニングという言い方をされておりますけれども、意図的に子ども同士のコミュニケーションの場を仕組むような授業をしていく必要が今後あるということも、これも相関関係はわかってまいりましたので、これについての視点を持っていくということ。プラス、若手が多い関係で、指導主事は授業そのものだけではなくて、その背後にある学級経営の状況を把握した上で、助言、指導していこうという形で支援をしていこうと、指導課のほうでは現在そのような形で考えております。

以上でございます。

◎高橋委員

ありがとうございました。

本当に子どもたちのレベルを上げるというのは大変なことだと思いますが、何がきっかけになってそういうふうなレベルアップが図られるかという、それもやってみてわかることがいっぱいありますので、いろいろなことを模索しながら、委員会としても、その学校に支援していただければいいかなというふうに思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

◎東條教育長

ありがとうございます。

他にいかがでしょうか、よろしいでしょうか。

それでは、報告事項の冒頭で確認をいたしましたとおり、学校教育課からの報告事項の2、野田市立学校職員の処分について非公開の報告事項といたしますので、ここで暫時休憩をし、関係職員以外の退席をお願いしたいと思います。お願いします。

暫時休憩いたします。

(休 憩)

◎東條教育長

教育長の報告事項を終了いたします。

ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして本日の教育委員会定例会を閉会とさせていただきます。

以上会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

教育長

委 員